

「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 区民意見反映制度（パブリックコメント）による意見の募集

- (1) 周知方法 ねりま区報・区ホームページ・図書館ホームページへの掲載、区民情報ひろば・図書館等区立施設における図書館ビジョン（素案）の掲出
- (2) 意見募集期間 平成25年3月1日～3月21日

2 区民からの意見

- (1) 意見数および提出者数 意見数62件（提出者12名・1団体）
- (2) 内容別意見数

内 容	件数
第1章 練馬区立図書館ビジョン策定の概要	
第2章 これからの図書館サービスのあり方	
1 基本理念	1
2 これからの図書館サービスの方向性	
(1) 情報発信拠点の機能の充実	1
(2) 学校および子育て家庭などへの支援	5
(3) 図書館の資料や人材の活用	10
(4) 区民や地域との協働	1
第3章 これからの図書館サービスに向けた取組	
1 項目別の取組	
(1) 情報発信拠点の機能を充実します	3
(2) 学校および子育て家庭などへの支援を拡充します	13
(3) 図書館サービスの質の向上を目指します	15
(4) 区民や地域との協働を促進します	3
2 図書館サービスへの反映	
(1) 満足度調査の実施および項目別の取組状況の確認	5
(2) 図書館運営への要望	2
その他	3
計	62

3 意見に対する対応

対 応	件数
ビジョンに意見を反映する項目	1
既に趣旨が記載されている項目	7
ビジョンに記載はないが、既に事業実施済または他計画に記載済の項目	8
施策・事業を実施していく中で取り組むまたは検討する項目	28
質問への回答,本ビジョンに直接かわからないもの,対応が困難な項目など	18
計	62

「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」（素案）に関する区民からの意見と区の方考え方

【対応状況・凡例】

<p>ビジョンに意見を反映する項目</p> <p>既に趣旨が記載されている項目</p> <p>ビジョンに記載はないが、既に事業実施済または他計画に記載済の項目</p> <p>施策・事業を実施していく中で取り組むまたは検討する項目</p> <p>- 質問への回答、本ビジョンの記載内容に直接かかわらないもの、対応が困難な項目等</p>
--

番号	区民意見の概要	区の方考え方	対応状況
第1章 練馬区立図書館ビジョン策定の概要			
第2章 これからの図書館サービスのあり方			
1 基本理念			
1	<p>基本理念に「区政に役立ち」を加え、図書館は、練馬区や近隣区市の行政資料のみでなく、全国の情報を提供してほしい。また、地方紙も積極的に収集してほしい。</p>	<p>他の自治体の行政資料は、図書館をはじめ各部所で有していますが、図書館で全国の情報を収集し提供することは困難です。区民の方が必要とする行政資料については、東京都立図書館や国会図書館等を活用して提供しています。</p>	
2 これからの図書館サービスの方向性			
(1) 情報発信拠点の機能の充実			
2	<p>区政情報として一番重要な点は、「情報公開制度との連携」である。区政情報（施策文書）として区のホームページで電子化されているPDF文書を、図書館で系統立てた文書整理と補完して閲覧ができ、図書館ホームページから区のホームページのPDF文書にリンクをはり、補完する文書のダウンロードを可能とする検討をしてほしい。</p>	<p>情報公開課との連携を図りながら、より区民に分かりやすい情報発信に努めていきます。なお、区のホームページのPDF文書と図書館ホームページとのリンクをはることは、今後の検討課題と考えています。</p>	

番号	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
(2) 学校および子育て家庭などへの支援			
3	<p>「保護者や関係団体、さらには幼稚園や保育園、学校などに対して支援の充実を図ります。」とあるが、幼児から中学生までが多数集まり、乳幼児や保護者も共に利用する児童館の図書の実が急務である。</p>	<p>区立図書館では、児童館や学童クラブに対する団体貸出、推薦図書リストの配布などを実施しており、今後も支援内容の充実を図ります。</p>	
4	<p>方向性に「保護者や関係団体、さらには幼稚園や保育園、学校などに対して支援の充実を図ります。」とあるが、児童館や学童クラブも対象にしてほしい。</p>		
5	<p>「全区立小中学校に人的支援を含め」とあるが、削除してもらいたい。学校図書館は学校図書館法にもとづく教育機関であり、そこにいる学校司書は学校の一員として教育を担う人である。</p>	<p>区立図書館では、学校支援モデル事業の実施により学校図書館の支援を図っており、読書活動が充実するなど成果をあげています。今後も引き続き、区立図書館から学校図書館支援を実施していきます。</p>	
6	<p>方向性に「全区立小中学校に人的支援を含め」とあるが、人的支援についてはまだ議論すべき点があると考えるので削除してもらいたい。</p>		
7	<p>司書教諭を学校図書館に専任させて、読書教育を主体にした新しい教育モデルを構築していく中心に位置づけてほしい。</p>		
(3) 図書館の資料や人材の活用			
8	<p>単に資料受取窓口を増やしても、その場所に専門的知識を有するスタッフが常駐しなければ、ただの無料貸本屋である。利用未登録者を取り込めず、一部の利用者の利便性が上がるだけである。</p>	<p>区民のより良い読書環境の整備や利便性を図るため、図書館資料受取窓口を設置、拡大しています。受取窓口を増設する中で、機能の充実を検討していきます。</p>	
9	<p>図書館に資料を寄贈できることを知らない利用者も多いので、図書館が利用者からの寄贈を求めていることを積極的に広報するべきである。</p>	<p>図書館ホームページなどを用いて情報を発信する中で、区民が図書館に資料を寄贈しやすい仕組みづくりを検討していきます。</p>	

番号	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
10	<p>現状に「専門的知識を有する職員が情報の提供やレファレンスに役立っています。」とあるが、12館の一部では相談窓口の人がいないなどの違いがある。そこで「その幅広い蔵書・資料を活用して、情報の提供やレファレンスサービスに役立っています。」と改めてほしい。</p>	<p>図書館では、司書や司書補の資格を持つなど専門的知識を有する職員が、レファレンスに当たっています。専門的知識の向上を図るため、引き続き研修等を実施し、レファレンスサービスの充実に努めます。</p>	
11	<p>現状に「専門的知識を有する職員が」とあるがこれには疑問を感じる。その文言を削除し、方向性の「図書館の資料や人材を活用し、レファレンスサービスの充実に努めます。」を「専門的知識を有する人材を育成し、利用者に分かりやすい場所に相談窓口を設け、図書館の資料を活用し、レファレンスの充実に努めます。」とすべきである。</p>		
12	<p>方向性に「レファレンスサービスの充実に努めます」とあるが、もう少し具体的に記載してほしい。まずはレファレンスサービスのマニュアルが必要と考えるので、「レファレンスサービスのマニュアル作成やレファレンスコレクションの構築等によりレファレンスサービスの充実に努めます。」と変更してほしい。</p>		
13	<p>「レファレンスサービスの充実に努めます」について、図書館利用者のレファレンス経験を増やすことが第一歩である。なんでも相談ができ、関連情報を提供できる職員がいることが必要であり、また、その窓口をわかりやすく目につくようにすべきである。</p>	<p>専門的知識の向上を図るため、引き続き職員の研修等を実施し、利用しやすくわかりやすい窓口にするなど、レファレンスサービスの充実に努めます。</p>	
14	<p>各分野の有能な人材・知識力を導入したいと考えます。「各分野毎に有能な人材を導入して、その知識力を選書や情報源の収集に生かしていきます。」としてください。</p>	<p>レファレンスサービスを充実するために、職員の幅広い知識の習得を図るとともに、分野別の知識を身につける取組を進めています。</p>	
15	<p>レファレンスサービスの充実に努めるために、区内の様々な専門的な経験を有する人々を活用する「かくれた人財活用事業」を発足させてほしい。</p>	<p>図書に関する専門的知識を有する職員を活用するとともに、区民が図書館事業の実施などに関わる機会を設け、地域との協働を推進する中で、人材の活用を検討していきます。</p>	

16	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
16	<p>日本国民は、憲法で「知る権利」を平等に持つ事を保障されており、情報サービスの点で、電子機器を使わない人、使えない人の対策を考えなければならない。自治体はホームページに出すことで伝達されたとしているが、コンピュータを使わない人達の「知る権利」を奪っているように思えてならない。「電子機器を使用されない方のために、担当サポーターが対応させていただきます。お気軽に相談窓口に申し付けください。」としてほしい。</p>	<p>図書館では、ホームページの他、区報、図書館だよりや館内掲示等で情報発信に努めています。また、現在、対面でレファレンスや予約を受けております。引き続き、コンピュータを使わない方にも分かりやすい案内、相談等ができるよう努めていきます。</p>	
17	<p>英語と中国語の資料を多数揃えて、中央図書館だけで100万冊、区立図書館全体で300～400万冊を所蔵し、欧米諸都市の図書館に匹敵する文化都市の図書館を目指してほしい。</p>	<p>蔵書構成を考慮しながら、限られたスペースの中で、外国語図書等も計画的に蔵書数を増やしていくこととしています。</p>	
(4) 区民や地域との協働			
18	<p>区民と地域の協働を推進するには、「人づくり」が重要である。区主体で、既存のグループを中心に、または新たな組織などの人材育成を行ってほしい。</p>	<p>図書館事業に関心を持ち協力したいと考える区民の方が、図書館事業に参加、参画するための環境を整備し、その活動を支援をしながら人材の育成を図っていきます。</p>	
第3章 これからの図書館サービスに向けた取組			
1 項目別の取組			
(1) 情報発信拠点の機能を充実します			
19	<p>練馬区には公文書館がなく、公文書館的機能もはっきりしていない。区民情報ひろばとの連携も含め、公文書館機能を図書館で担うという発想はできないか。</p>	<p>区では、公文書のうち歴史的資料として重要なものを体系的に収集・管理し活用を図るため、区民情報ひろばを中心に、公文書館機能の整備を図っています。一方、図書館では、区の地域情報、行政資料等を収集し提供をしています。区民情報ひろばとの役割分担を図りながら連携に努めていきます。</p>	
20	<p>「区の各部所と連携した事業の実施」「区民情報ひろばや地区区民館など関連部所との連携」と書かれているが、「事業展開」という以上、もっと細かい内容を検討してほしい。</p>	<p>各部所との連携の具体的な内容については、個々の事業を実施する中で検討していきます。</p>	
21	<p>パスファインダーなど、大いに利用されることを期待している。利用者に積極的に提供してほしい。</p>	<p>情報発信の充実のため、医療など特定のテーマに沿った文献や情報の探し方、調べ方を区民に周知していくこととしています。</p>	

番号	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
(2) 学校および子育て家庭などへの支援を拡充します			
22	乳児のブックスタート事業に加え、小学校一年生が図書館に行くきっかけとなるよう、小学校入学時にも同様の仕組みを作ってほしい。	小学校一年生に対しては、図書館案内パンフレットを作成し、入学時に学校を通して配布しています。今後も小学生が読書に親しむきっかけとなるサービスの充実に取り組んでいきます。	
23	青少年コーナーの充実、職員の専門性が重要だが、適切なビジュアルな案内が現在ない。	青少年コーナーの内容の充実を図るとともに、分かりやすい案内の工夫に努めていきます。	
24	「区内の高校、大学との連携」とあるが、どのような連携イメージを描いているのか。青少年コーナーを利用する練馬の中学生にとって、情報にどれだけアプローチできるのか。	高校、大学の連携の事業内容は、今後の個々の事業を実施する中で検討していきます。中学生へは、青少年向けブックリストを作成して周知するなど、情報提供に努めており、今後も情報にアプローチしやすい環境を整えていきます。	
25	「保健所や児童施設などと連携した事業の実施」は今までなかった。保健師に子育て・健康相談（虐待を含む）に際しての本の力を知ってもらう講習が必要である。また、探検ラリーを児童館などに実施すべきである。	保健所の保健師は、母子保健事業等を通して、本の重要性を十分理解しています。また様々な施設に対する事業については、個々の事業を実施する中で検討していきます。	
26	「子育て家庭への支援」の子育て支援情報の提供等の3項目は、幼稚園・保育園・児童館・ぴよぴよなどでも幅広く行うようにしてほしい。そのための「ボランティアづくりプログラム作成」に全力をあげて取り組んでほしい。	子育て家庭の支援については、読書活動を推進する中で、地域のボランティアの育成を図りながら、様々な子供関連施設に対して取組を進めることとしています。	
27	小中学校への支援の「人的支援を含めた支援内容の充実」とあるが、専任の学校図書館司書を各校に配置する必要がある。本ビジョンでは、学校図書館司書を全校に配置する状況の先延ばしに加担する形になってしまっており、再考を強く望む。	区立図書館では、学校支援モデル事業の実施により学校図書館の支援を図っており、読書活動が充実するなど成果をあげています。今後も引き続き、区立図書館から学校図書館支援を実施していきます。	
28	学校図書館には、学校の一員として学校教育に直接関わる人の配置がより効果的であるので、教育委員会が直接人の雇用をすべきと考える。図書館の学校図書館支援員については、議論しなければならない重要なことなので「人的支援を含めた支援内容の充実」は削除すべきである。		
29	「学校図書館活性化事業の計画策定と推進」に、児童の保護者、開放図書館指導員の参加が必要である。担当者の意見を取り入れるべきである。	学校図書館活性化事業の計画策定とその推進にあたっては、必要に応じて様々な関係者の意見を反映していきます。	

番号	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
30	<p>区立図書館が「学校図書館活性化事業の計画策定とその推進」「小中学校向けのホームページの開設」「教員への講習の充実」などを担うのではなく、学校教育センターを作り、学校図書館への支援機能を持たせてほしい。学校図書館運営の主体は学校であり、区立図書館の支援は学校の要望に応えるものとする。「教育機関と共に、学校図書館活性化の計画策定とその推進」「区立小中学校の要望に応じたホームページの開設」のような言葉を加えてほしい。</p>	<p>学校図書館は学校が主体的に運営しており、区立図書館は円滑な利活用のために支援を行っています。学校図書館活性化事業の計画を策定する中で、支援体制の充実などを行う組織体制について検討していきます。</p>	
31	<p>学校図書館活性化事業計画策定や教員を対象とした講習は、図書館が主体でやるべきことではなく、学校教育支援センターを早急につくり、そこに学校図書館への支援機能を持たせる方向で計画を立ててほしい。</p>		
32	<p>学校図書館ボランティアの説明部分で、「学校図書館において、排架や貸出しなどの図書館サービスを行ったり」を削除し「よみきかせや本の整理など読書活動の支援を学校の指示のもとで行うボランティア」としてほしい。排架や貸出しなどの図書館サービスは、専門職の仕事でありボランティアが行う仕事ではない。</p>	<p>学校運営においては、さまざまな場面で地域や保護者の方々にご活躍を頂いています。引き続き地域のボランティアの方々のご協力を図りながら、読書活動を推進していきます。</p>	
33	<p>学校図書館ボランティアの注で、ボランティアが「排架や貸出しなどの図書館サービスを行ったり」とあるが、個人情報扱う仕事なので特に慎重に行わなければならない。排架や貸出しなどの図書館サービスは、専門職の仕事であるのでこの部分は削除すべきである。</p>		
34	<p>現在の団体貸出しの要綱を見直し、利用しやすいようにしてほしい。</p>	<p>団体貸出しの状況等をみながら、必要に応じて、要綱の見直しをしていきます。</p>	

番号	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
(3) 図書館サービスの質の向上を目指します			
35	かつては公立図書館の利用者としては少数派だったに違いない30～40歳代の需要の掘り起こしが必要だが、この世代に対する取組が何もない。	レファレンスサービスの充実、図書館利用の案内、開設日や開設時間等を検討する中で、30～40歳代の利用拡大に向けた取組も進めていきます。	
36	子ども対象の資料数は23区中でも秀でていますが、成人向けとなると下位に低迷している。憲法で保障された知る権利は区民すべてが等しく享受されなければならない。バランスのよい資料の収集を求める。	各世代の幅広いニーズに応えるため、今後も蔵書数を計画的に増やし、図書館資料の一層の充実を図っていくこととしています。	
37	光が丘図書館の開館当初は蔵書数が多いと感じていたが、近隣ではさらに蔵書数が多い図書館が増えている。中央館として現在よりも5万冊（できれば10万冊）くらい増やしてほしい。	区全体の蔵書数を増やすため、各図書館の書架の整備や資料の購入を進めていますが、光が丘図書館については、所蔵スペースの関係から、蔵書を増やすことが難しい状況です。	
38	図書館の資料や人材の活用で、平成26年度までの目標蔵書冊数が区民1人あたり2.35冊となっているが、除籍を減らせば簡単に達成できる。複本を考慮すると資料点数が少ないので、新たに資料点数の目標値の設定をしてほしい。	除籍については、練馬区図書館資料収集方針により実施しています。また、現在の蔵書数の数値目標は、練馬区長期計画で定めています。今後の数値目標の設定は次期長期計画等において検討していきます。	
39	「職員の専門性や資料の活用」について、ここに述べられている事柄は、図書館運営が以前の直営時代であれば納得できるテーマや課題だが、委託化が広がっている現状にはそぐわない。	委託事業者や指定管理者においても職員の専門性や資料の活用は、区職員と同じレベルで実施することとしています。	
40	「情報リテラシーに関する事業の実施」とあるが、利用者自身で検索できるようになることは、図書館・利用者双方にとってメリットが大きい。図書館システムの使い方講座を定期的に関催してほしい。	情報リテラシーに関する事業を実施する中で検討していきます。	
41	受付カウンターに筆談ボードがあるにも関わらず、メモ用紙を使ったりして活用されていない。また、筆談ボードがない図書館がある。貸出・返却・相談全てのカウンターに最低一つずつ筆談ボードを置いてほしい。	筆談ボードは各図書館の受付カウンターに配置していますが、更にその活用を図っていきます。	

番号	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
42	職員は手話を覚えてもらい、手話で円滑なコミュニケーションができるようにしてほしい。	障害者サービスについては、具体的な事業を実施する中で、課題を整理しながら充実に図っていきます。	
43	耳が不自由な子どもや保護者がいるので、全ての図書館で手話付お話を毎月実施してほしい。		
44	重度の聴覚障害者はCDなどを利用できない。日本語字幕付きの映画等のビデオやDVDを充実してほしい。また、日本語字幕付き映画の上映会を定期的に開催してほしい。		
45	本の付録にCDやDVDが付いていることがあるが、日本語字幕がないものがほとんどである。視覚障害者への対面朗読サービスと同じように、CDやDVDの音声を手話通訳もしくはパソコン文字通訳をするサービスを取り入れてほしい。		
46	図書館の会議室を、障害者団体は無料で利用できるようにしてほしい。		図書館の会議室は、読書会等の行事や図書館サービスに関連する団体活動であれば、無料で利用できます。
47	「図書館の利用促進」に障害者サービスの充実/高齢者サービスの充実/多言語サービスの充実が列挙されているが、図書館サービスとしてどれも重要なので、第2章の2「これからの図書館サービスの方向性」に『障害者・高齢者などへの支援』また第3章の1「項目別の取組」に『障害者・高齢者などへの支援を充実します』とし、それぞれ独立した一項目として書き加えられるべきである。	本ビジョンは、「これからの図書館サービスのあり方懇談会」の意見を踏まえて、項目立てをしています。高齢者や障害者への支援については、利用促進における重要課題として位置付けています。	
48	練馬区は図書館12館構想を完結したところだが、近くに図書館がない地区があり、高齢化した区民や忙しい世代の区民の需要に応えられない。新たな図書館建設が無理なら、他の施設を図書館に転用するなど工夫も求めたい。ちなみに受取窓口を増やしているが、文字通り資料を受け取るだけの窓口で、図書館機能は果たしていない。	区では、現在、新たな図書館を設置する計画はありませんが、図書館資料受取窓口を駅の近くに設置するなど、区民の利便性の向上および利用の拡大を図っています。 受取窓口を増設する中で、機能の充実に検討していきます。	

番号	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
49	練馬区には図書館が12館あるが、人口からするとまだ少ないよう思える。現在の受取窓口が、小さくてもいいので図書館の機能を持ってほしい。高野台の受取窓口は教育センター内にあるので、教育センターとの役割も兼ねた図書館としてほしい。	区では、現在、新たな図書館を設置する計画はありませんが、図書館資料受取窓口を駅の近くに設置するなど、区民の利便性の向上および利用の拡大を図っています。 総合教育センター内の受取窓口については、受取窓口を増設する中で、機能の充実を検討していきます。	
(4) 区民や地域との協働を促進します			
50	図書館は静かであるべきという概念から動も一緒に持った、区民が集まる地域コミュニティの核となるべきである。誰もが気軽にミーティングが出来たり、飲食のできるサロンを設け、NPOや区民が運営をし情報交換や情報発信ができるようにしてほしい。	図書館は、資料や施設を活用して生涯学習活動や地域活動を支援していきます。なお、サロン等新たなスペースの設置については、現状では困難な面がありますが、情報交換等がしやすい環境づくりに努めていきます。	
51	「地域文庫への支援」については、親子読書会など家庭文庫も含まれるため、「地域文庫・家庭文庫への支援」としてほしい。	親子読書会を含めて地域文庫としましたが、地域文庫と親子読書会は、事業内容が異なることから、素案の第3章(4)の地域文庫への支援について「親子読書会」を含めた表現に変更します。	
52	「地域との連携・協力」に記載のある活動を始めるには、区民と共通のスキルを共有する必要がある。例えば、電子コミュニケーション等を活用するために20名のパソコン研修をするための研修室がないので、施設の準備は区で用意してほしい。	地域との連携・協力を推進するため、現在の図書館の資料や会議室などの資源を活用しながら事業を実施していきます。	
2 図書館サービスへの反映			
(1) 満足度調査の実施および項目別の取組状況の確認			
53	利用者アンケートは見直すべきである。もっと現状がつかめる内容が必要で同時に図書館の必要性を問うことが大切である。	利用者アンケートの項目については、必要に応じて見直していきます。	
54	項目別取組を、5年経過後経過を公表することには賛成だが、これを3年経過後にしてはどうか。	本ビジョンは、今後10年間の図書サービスについて示しており、項目別取組の公表は前期、後期のおおむね5年経過後としています。	

番号	区民意見の概要	区の考え方	対応状況
55	利用者へのアンケートだけでは十分ではない。図書館事業の各分野にも第三者の評価を毎年行うよう、この図書館ビジョンにも明記することが望ましい。自治体での事業のすべてが第三者委員会に評価されるべきと考える。	利用者アンケートについては、必要に応じて内容を見直し、また、区民、関係団体などからの意見や要望を集約する仕組みを整え、図書館サービスに反映させていきます。	
56	利用者アンケートは非常に大切なので、総論と各論に分け、各館に関わる課題の抽出に供する目的など、利用者の関心の深い項目の設問が必要である。		
57	「必要に応じて取組内容の見直しを行います。」を「必要に応じて利用者も参加して取組内容の見直しを行います。」にしてください。		
(2) 図書館運営への要望			
58	区民が図書館運営に参加するため、「図書館協議会」「運営協議会」「運営委員会」等、名称は何にしる何等かの制度を示すべきである。	図書館の運営を円滑に進めるため、現在、実施している「利用者と館長との懇談会」の改組を考えており、その中で検討していきます。	
59	これからの図書館運営に関して、法に基づくものではない任意の「図書館運営のための協議会」を作してほしい。		
その他			
60	本来、図書館は国民の知る権利、学習権を充足するために創設され、将来もその施設の目的に変わりはない。そのことを利用者、職員も再認識して、利用・活用すべきである。このことを強調した方がいい。	本ビジョンは、図書館の設置目的、役割、機能を踏まえたうえで、練馬区の図書館サービスの方向性を示しています。	
61	冬の暖房の温度をもう少し下げべきである。また、図書館の路上駐車が迷惑であり対策を求める。	多くの方々が利用する図書館であるため、個々のご希望に添えない場合がありますが、利用者の状況等を確認しながら対応していきます。また、周辺環境も含めた適切な施設管理に努めます。	
62	練馬区の図書館では、業務委託は全館、指定管理者制度による運営は約半数の6館(2013年4月時点)に迄及んでいる。しかし懇談会では、図書館サービスの提供に最も質的に影響を及ぼす、その運営の根幹をなす委託・指定管理者制度に関する審議が為されないままに終わった。 区の政策に対し、将来的に如何なる運営形態(雇用形態も含め)が望ましいものなのかを、対立意見も含め区民側が提示すべきことが必要と考える。	図書館の運営形態については、練馬区の委託化・民営化方針に基づき、委託化および指定管理者制度の導入を進めていきます。	